

## 令和8年第1回区議会定例会 区長所信表明要旨

令和8年第1回区議会定例会の開催に当たりまして、所信の一端をお話しさせていただきます。

昨年も各地で自然災害が発生し、防災・減災対策の不断の見直しが求められる一年でした。また、経済においては賃上げの動きが見られるものの、物価高騰が依然として続いており、区民生活や事業経営に多大な影響を与えています。

こうした中、区と区議会とが連携し、区民生活の安定と「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、様々な対策を推進・実現してまいりました。

区民生活の支援に向けては、プレミアム付商品券とデジタル商品券「かつしかPAY」の発行拡大による家計・商店街支援、区内事業者に対する4回目の物価高騰緊急対策支援金の給付を行いました。また、帯状疱疹ワクチンの定期予防接種化、受診率向上を目指した各種がん検診の完全無料化などの取組を実施してまいりました。

安全・安心なまちづくりに向けては、区が管理する街頭防犯カメラの駅周辺や主要道路への設置、民泊の適正運営を確保するための条例制定や木造住宅密集地域等への感震ブレーカー設置支援の拡充、デジタル技術を活用した「総合防災情報システム」の本格運用に向けた整備などの取組を実施してまいりました。

良質な子育て・教育環境づくりに向けては、区立小中学校における修学旅行費や給食費の無償化等の保護者負担軽減、私立幼稚園等に通う児童の保護者への弁当食材料費の補助や生後5か月から11か月のご家庭を訪問する「かつしかハッピーお届け隊」事業の開始、産後ケア事業の利用枠拡充、理数分野コースを新設した「かつしかチャレンジプログラム」の充実などの取組を実施してまいりました。

福祉・健康まちづくりに向けては、高齢者の「聞こえ」を支える補聴器購入費助成の拡充と耳の健康診査の実施、医療的ケアが必要な重症心身障害者の短期入所施設の区内開設、認知症施策推進計画の策定や理解促進に向けた条例制定の推進などの取組を実施してまいりました。

快適でにぎわいあるまちづくりに向けては、小菅西公園運動場スケートボード場の整備、金町・新小岩・立石駅周辺再開発の推進、新金線を活用した新たな交通システム整備構想の取りまとめ、デマンド交通「かつライド」の実証運行などの取組を実施して

まいりました。

本年も、区議会の皆様との連携・協働の下、社会経済状況の変化や区民の皆様のニーズを的確に捉えながら、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、「令和7年度住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金給付事業」についてです。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰による家計への負担感が大きい令和7年度住民税均等割非課税世帯と均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり1万円を給付いたします。

現在、「給付のお知らせ」や「対象要件の確認書」の送付準備を進めているところです。

今後も、給付対象世帯が確実に受給できるよう、周知を図ってまいります。

次に、「物価高対応子育て応援手当給付事業」についてです。

長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対して、児童一人当たり2万円を給付する「物価高対応子育て応援手当給付事業」については、「令和7年9月分の児童手当受給者」に対して、1月7日に給付に関するお知らせを送付した上で、2月10日に口座振込により給付いたしました。

また、「令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童の保護者」などに対しても、広報かつしかや区公式ホームページなど様々な方法で本事業について積極的な周知を図り、可能な限り速やかに給付を行うことで、子育て世帯を力強く支援してまいります。

次に、「令和8年度当初予算（案）の編成」について申し上げます。

わが国の経済は、雇用・所得環境の改善や国の各種政策の効果が景気の緩やかな回復を支えることが期待されておりますが、継続する物価高騰をはじめとした経済情勢を背景に、国は「強い経済」を実現する総合経済対策を令和7年11月に閣議決定しました。これを踏まえ、本区においても住民税均等割非課税世帯等への給付金や児童手当受給者等への給付金に係る補正予算を区議会の皆様と協力し、スピード感を持

って編成したところです。

このような中での編成となった令和8年度当初予算(案)は、歳入面では、納税義務者数や区民所得の増加などによる特別区民税の増や、原資となる調整税の堅調な推移による特別区交付金の増を見込むことから、税等の一般財源総額では増を見込んでおります。

また、歳出面では、令和7年度に引き続き、物価高騰の影響から事業費全体が増加しており、中でも学校施設を始めとする公共施設の整備や駅周辺の再開発などの普通建設事業費が増となるほか、私立保育所等への運営費助成や児童養護施設への措置費などの扶助費が引き続き高水準で推移することが見込まれております。

こうした認識のもと、中期実施計画を着実に推進するための経費に予算を重点的に配分しつつ、経営改革の取組を推し進め、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設整備や街づくり事業については、基金繰入や区債発行などの財政対応力を最大限活用する予算といたしました。

その結果、令和8年度の当初予算(案)は、「一般会計」では、過去最大の2,829億6千万円を計上し、前年度と比べて256億円、率にして9.9%の増となっております。また、「国民健康保険事業特別会計」などの5つの特別会計を合わせた合計では、3,939億5,070万円となり、前年度と比べて272億9,500万円、率にして7.4%の増となっております。

以降、令和8年度の重点施策及び重点事業を中心に、その概略を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「防災DXの推進」についてです。

近年の災害事例やデジタル技術の進展を踏まえ、本区においても災害対応の迅速化と高度化を実現するため、昨年葛飾区総合防災情報システムの構築を進めております。本年3月から職員向けのポータルサイトの運用を開始し、災害対策本部と各部における研修や訓練を通して、本システムの習熟と災害対応力の強化に取り組んでまいります。

また、4月から住民向けの防災ポータルサイトの公開を予定しており、災害情報や避難情報、避難所情報の発信のほか、平時からの備えについても一層の周知を図ってまいります。

次に、「耐震化促進事業の取組と震災復興まちづくり訓練」についてです。

近年、地震への関心が高まる中、区では建物の耐震化を推進しています。来年度からは昨今の建設費高騰を踏まえ、建替えや耐震改修の助成額を220万円に増額するとともに、自力避難が困難な方が住む住宅への加算を行い、耐震化を一層促進します。

また、区民の皆様と震災後の復興を事前に検討する「震災復興まちづくり訓練」についても、令和7年度は青戸と西水元の2地区で実施いたしました。

今後も訓練を通じて災害への備えの重要性を伝えるとともに、安全な住環境の確保に向けた取組を強化し、災害に強いまちづくりを実現してまいります。

次に、「災害時物流の強化」についてです。

令和6年の能登半島地震では、被災自治体に多くの支援物資が届いたことによる受入側の混乱や最寄りの倉庫から避難所までの輸送が行えなかったラストワンマイル問題など、過去の災害時でも指摘された課題が改めて浮き彫りとなりました。そこで、発災初期の備蓄品配分から、応急対策期の物資の円滑な受入れと区民への迅速な運搬の実現を目指すため、災害時物資輸送計画の策定を行います。

また、令和6年に区と協定を締結している物流関連の事業者と立ち上げた応急対策連絡会支援物資輸送部会で官民の役割分担を含めた協議を進め、災害時の物資輸送の具体化に繋げてまいります。

次に、「大規模地震時の出火防止対策」についてです。

首都直下地震等による東京都の被害想定では、本区は揺れによる被害よりも火災による被害の方が大きいとされています。

地震時の火災被害を軽減するためには、揺れを感知して通電を遮断する感震ブレーカーの設置率向上と合わせ、初期消火率も向上させて延焼拡大を防ぐことが必要です。

そのため、現在実施している感震ブレーカー設置支援事業を拡大するとともに、新たに戸建て住宅向けの消火器購入支援事業を創設し、出火防止対策をさらに強化しま

す。

引き続き、大規模地震時の被害軽減のため、取組を推進してまいります。

次に、「自転車の盗難対策」についてです。

区内の犯罪発生件数はピーク時の約3分の1にまで減少しているものの、自転車盗難が全体の約4割を占めています。盗難被害の約6割が無施錠で、共同住宅の駐輪場での被害が約4割に上り、特に10代の若者の被害が目立ちます。

そのため区では、従来の自転車盗難防止対策に加えて、若年層に対する自転車施錠の周知やダイヤルロック錠の配布等の啓発活動を強化いたします。

引き続き、警察や地域団体の皆様、学校と連携を強化しながら、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、「健康診査等の受診案内統合化」についてです。

生活習慣病の予防と重症化予防のため、区では受診者の費用負担を無料とした健康診査やがん検診を実施しています。

これら健診等を受診する機会をより確実に提供できるよう、区の各種健診等の案内を統合します。

今後も、区民が対象となる健診に関する情報を得やすい体制を整え、更なる受診率の向上を図ってまいります。

次に、「眼科健康診査の拡充」についてです。

40歳以降に増加する緑内障や白内障などの目の病気を早期発見し、治療につなげるために、45歳と60歳を対象とした眼科健康診査を実施しております。

令和8年度から、自覚症状がない段階で緑内障を発見し治療を開始し、早期発見につながるよう、新たに50歳を眼科健診の対象に加え、更なる健診体制の強化を図ってまいります。

次に、「葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例の制定と葛飾区認知症施策推進計画の策定」についてです。

区では、認知症のある方やそのご家族、学識経験者や関係団体等で構成する葛飾区

認知症施策推進計画策定等検討委員会を中心に、「葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例」と「葛飾区認知症施策推進計画」の検討を進めてまいりました。

この度、区議会、パブリック・コメントや子どもからの意見聴取の内容を踏まえて、条例案と計画案がまとまりましたので、今定例会に提出いたしました。

次に、「東京都シルバーパス購入費助成」についてです。

東京都では、70歳以上の都民が都営バスや都内の民営バスなどを1年間定額で利用できるシルバーパスを発行しています。取得費用は所得に応じて1,000円又は12,000円ですが、12,000円のパスの購入者は少数にとどまっている状況です。

そこで、70歳以上の全ての高齢者が自己負担額1,000円でシルバーパスを購入できるよう助成を行います。

シルバーパスの取得を促進し、高齢者が積極的に外出しながら、いきいきと活躍できるように、支援してまいります。

次に、「区民葬儀利用料助成制度」についてです。

特別区では、昨今の物価高騰の影響や、火葬場が区民生活に不可欠な公共的施設であることを踏まえ、区民の葬儀費用の負担軽減を図るため、令和8年度に23区共通の助成金制度を創設いたします。

区民葬儀の祭壇券などを利用し、かつ特別区が指定する民営火葬場を利用した場合に、1件につき大人27,000円、満6歳以下の場合は15,000円を助成するものです。

今後も、区民が生涯にわたって安心して生活できるように、東京都と緊密に連携し、火葬場の経営管理が適切に行われる方策を検討してまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「産後ケア事業の充実」についてです。

これまで本区では、利用料の無料化や助成回数の拡大など産後ケア事業の充実を図ってまいりました。

その結果、宿泊型サービスにおいては、延べ利用日数が令和5年度の2,049日から

7年度見込みの6,756日と着実に利用者が増えております。

令和8年度には、多胎児家庭支援をさらに充実させるため、これまで宿泊型サービスに限られていた多胎児受入加算について、通所型・居宅訪問型サービスにも拡大します。また、心身の不調や育児不安を抱える方、身近に相談相手がいないなど、産後うつリスクがある産婦を対象とした加算を新たに設けます。

今後も、産後ケアを通じて、健やかな育児ができるよう、母子とその家族を支えてまいります。

次に、「ゆりかご葛飾の推進」についてです。

本区では、妊娠初期の「ゆりかご面接」をはじめ、関係機関と連携しながら、産前・産後の継続的な支援を行っています。

令和8年度は、母子保健部門と児童福祉部門の連携を強化し、親と子を一体的に支援する「こども家庭センター」機能を整備します。

引き続き、区内で安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊娠期から子どもが成人するまでの期間を通して、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

次に、「乳児等通園支援事業、(通称)こども誰でも通園制度」についてです。

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもが、月10時間を上限に保育所等を利用できる国の「こども誰でも通園制度」が本年4月から全国で実施されます。

また、東京都では、こども誰でも通園制度の利用上限時間等を上乘せした事業の実施を予定しております。

本区では、「こども誰でも通園制度」を実施するとともに、施設に空きがある場合には、利用上限時間等を上乘せした東京都の事業を活用し、利用者負担についても無償化とする予定です。

令和8年4月からの制度開始に向けて、条例等の規定整備など、必要な準備を着実に進めてまいります。

次に、「学用品の学校備品化」についてです。

本区では、令和7年度から区立小・中学校において、一部副教材の無償化を実施して

おります。令和8年度からは、保護者にご購入いただいている学用品のうち、彫刻刀や算数セット、粘土板など、使用頻度が少ないものについて、学校の備品として授業で必要なときに貸し出せる環境を整備します。児童・生徒が繰り返し大切に使い続けることで、保護者の負担軽減に加え、環境負荷の軽減も期待できます。

今後も、副教材費の無償化と学用品の学校備品化の両面から、学校教育の充実と保護者の経済的負担の軽減を図り、葛飾区で子育てをしたいと思っていただけるように取組を進めてまいります。

次に、「教育情報化推進事業」についてです。

文部科学省が掲げた「GIGAスクール構想」に基づき、令和3年度に整備した児童・生徒用1人1台端末を、令和8年4月に新しい端末に置き換えます。また、中学校において普通教室の大型提示装置の入替も併せて行うなど、ICT環境の充実を図り、授業等の学習活動での活用を一層推進してまいります。

さらに、小学校のプログラミング教材を更新するほか、かつしかチャレンジプログラムにおいて「プログラミングコース」の拡充を図り、プログラミング教育の充実にも取り組んでまいります。

次に、「屋内温水プールを活用した水泳指導の推進」についてです。

猛暑や天候不順への対策として、小学校を中心に民間施設や区総合スポーツセンターなどを活用した屋内温水プールでの水泳指導を進めています。

令和8年度には、新たに3校を追加し、中学校を含め29校で屋内温水プールでの水泳指導を実施します。また、新宿とお花茶屋の2カ所への屋内温水プール建設を開始します。

今後、全小学校が屋内温水プールを活用した水泳指導に早期に移行できるよう、「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」の更新を図りながら取り組んでまいります。

次に、「不登校対策」についてです。

本区では、不登校の状態にある児童・生徒の社会的自立を支援する「ふれあいスクール明石」をはじめ、令和8年度から全中学校で利用可能となった「校内サポートルーム」、一部小学校で実施している「登校サポーター」による不登校の未然防止・早期対

応など、不登校の児童・生徒の実態に応じた多様な環境整備を図っています。

本年4月からは、双葉中学校に、不登校生徒を対象とした学級「チャレンジクラス」を開設します。このクラスでは、正規教員が授業を行う中、登校時間を遅くするなど、ゆとりある生活時程の中で一人一人に合わせた支援を行い、生徒が安心して学校生活に参加できる環境を整えます。

引き続き、児童・生徒の状況に応じた支援の充実に努めてまいります。

次に、「日本語指導」についてです。

本区では、日本語の習得が必要な児童・生徒を支援するため、来日して間もない児童・生徒を対象に、日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を区内2か所で運営しております。

令和8年度は、「にほんごステップアップ教室」の3教室目を金町地域に開設し、日本語指導の一層の充実に努めてまいります。

次に、「社会的養護自立支援拠点事業」についてです。

児童養護施設や里親のもとを離れた社会的養護経験者は家庭に頼ることが難しく、精神的・経済的に不安定な状況に置かれ、社会の中で自立して生活していくに当たり困難を抱えることも多くあります。

そのため、社会的養護経験者が社会で孤立しないよう、様々な相談や相互交流ができる場を設けることといたしました。

今後も、社会的養護経験者の自立に向けた支援を行ってまいります。

次に、「スケートボード場の整備」についてです。

小菅西公園運動場スケートボード場は、本年4月からの供用開始に向けて整備を進めており、3月28日にはオープニングセレモニーを予定しております。初心者から経験者まで多くの皆様に安全にスケートボードを楽しんでいただける施設となるよう準備を進めてまいります。

また、水元公園内に整備するスケートボード場につきましては、施設整備の方針等をまとめた基本計画を策定いたしました。令和8年度は、設置許可について東京都との協議を進めるとともに、施設のイメージや建材・設備・構造などの詳細を検討し、令

和 10 年度の供用開始を目指して整備を進めてまいります。

次に、「東新小岩運動場の敷地活用」についてです。

令和 6 年 3 月に本敷地を取得以降、関係法令等による制約の整理などの基礎的な調査や、敷地の利活用に係る民間事業者へのヒアリングを進めてまいりました。

今後は、スタジアム構想の具体化に向けて、キャプテン翼のコンテンツ活用に係る基本的な考え方の整理や、プロスポーツクラブが持つ発信力や影響力といった資源を活用したスタジアムのあるべき姿について、外部の有識者等で構成する委員会を設置して検討を進めてまいります。

次に、「第 13 回かつしか郷土かるた全区競技大会」についてです。

2 月 8 日に、テクノプラザかつしかで「第 13 回かつしか郷土かるた全区競技大会」を「青少年育成地区委員会」の協力を受け、開催いたしました。各地区を代表する全 40 チームが出場し、選手たちはチームワークを発揮しながら、熱戦を繰り広げました。また、会場は選手たちを応援するために訪れた多くの観客の歓声に包まれました。

今後、かるた競技を通じて、ふるさと葛飾についての知識や理解を高め、郷土愛の醸成を進めてまいります。

次に、「かつしかふれあい R U N フェスタ」についてです。

本年 3 月 8 日に堀切水辺公園をスタート・ゴール会場として開催する「第 12 回かつしかふれあい R U N フェスタ 2026」は、海外や全国各地から昨年の 4,922 人を上回る 7,374 人からのエントリーをいただいております。

また、1,200 人を超えるボランティアや応援隊の皆様にもイベントを支える立場として盛り上げていただきます。

さらに、会場以外でも、区内全域の商店や銭湯から 200 店舗を超える「おもてなしサービス」の協力をいただき、参加されるランナーに対して割引サービスをするなど、葛飾の人情で温かくおもてなしいたします。

このように、R U N フェスタを通して、参加者の健康増進をはじめ、地域の活性化や人と人との交流などを図ってまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「全国みどりと花のフェアかつしか」についてです。

本イベントは、みどりや花とのふれあいを通じて地域コミュニティを強化するとともに、葛飾区の魅力を感じていただきながら地域の価値向上を図るものです。

イベントでは、会場をみどりや花で彩り、葛飾ならではの飲食・物販やステージイベントなど多彩なプログラムを用意するとともに、地域の学校や団体と連携し、子どもたちや多くの地域住民が参加できる企画も進めています。みどりに関心のある方から区ゆかりのキャラクターに関心を持つ若い世代まで、全国の幅広い層の方々に訪れていただき、「また訪れたいまち」と感じていただきたいと考えております。

さらに、期間中の5月24日には「第37回全国「みどりの愛護」のつどい」も開催いたします。全国の緑の関係者が一堂に集う本行事により、本区の取組と魅力を全国へ発信してまいります。

次に、「葛飾区地球温暖化対策実行計画の改定」についてです。

本区は、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロエミッションかつしか」を令和2年に宣言しました。この目標達成に向け、エコ助成金の拡充、新潟県五泉市等の自治体と連携したカーボンオフセット、ごみの資源化促進などに取り組んでいます。

計画策定から5年が経過することから、国や東京都等の最新の動向を踏まえ、令和8年度に「葛飾区地球温暖化対策実行計画」の見直しを行ってまいります。

次に、「新金線を活用した新たな交通システムの整備」についてです。

新金線旅客化につきましては、この度、新金線の複線用地に専用道を整備し、BRTの手法をもとに、新たな交通システムの構築を目指していくこととした「新金線を活用した新たな交通システム整備構想」を策定しました。

今後は、この構想に基づき、具体的な調査を実施するほか、走行空間、駅などの施設計画や運行、運営体制などの検討を進め、事業化に向けた計画を策定していきます。

引き続き、関係機関とも協議を行いながら、2030年代後半頃の段階整備による開通

を目指し、取り組んでまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「事業者支援」についてです。

エネルギー価格や原材料費の高騰が続いていることにより、経営に大きな影響が出ている区内事業者を対象に、経費負担軽減の一助として、昨年引き続き、個人事業主3万円、法人15万円の支援金を交付する申請の受付を2月1日から開始いたしました。

前回は、1万4千件を超える事業者に交付を行い、「賃上げの原資になった、事業継続の一助になった」といったお声をいただいております。

今後も、社会経済状況を注視し、区内中小企業の実態を踏まえた支援を実施してまいります。

次に、「商工振興」についてです。

ご好評いただいている葛飾区商店街連合会が発行する「プレミアム付商品券」について、「かつしかプレミアム付商品券」は16万セット、デジタル商品券「かつしかPAY」は8万セットの計24万セット分を令和8年度当初予算案に計上しました。令和7年度当初に比べ2万セット分を増やし、より多くの皆様にご利用いただけるようにしました。「かつしかPAY」の発行数を増やすことで区内商店のデジタル化を促進し、個人消費の下支えと区内経済の活性化を図ってまいります。

また、2月19日、20日の二日間、東京国際フォーラムにおいて、区内製造業の販路開拓や商談を通じた営業強化を図るため、「町工場見本市2026」を開催いたします。この見本市により、区内製造業の販路開拓や企業間連携、事業承継の機会を創出し、区内企業の活性化を図ってまいります。

次に、「観光振興」についてです。

区の歴史あるイベントの1つである、葛飾納涼花火大会が今年で60回目を迎えます。毎年、多くのお客様に、葛飾の夏の夜空を彩る華やかな花火と地域のおもてなしをお

楽しみいただいております。

60 回目の記念大会として、安全を第一とすることはもちろん、皆様の記憶に残る魅力あふれる花火大会とするため、今後も準備を進めてまいります。

次に、「こち亀記念館」についてです。

これまで多くの方々にお越しいただき、3 月には、開館 1 周年を迎え、亀有地域の方々と連携した記念イベントを開催いたします。また、2026 年は、こち亀が連載開始 50 周年を迎えます。これを機に、こち亀記念館移動派出所を区内各所で展開するとともに、こち亀グルメやグッズ取扱店舗の拡大を図るなど、こち亀のまち亀有の魅力をより多くの方に知っていただき、楽しんでいただける取組を推進してまいります。

この他、亀有地域における観光バス駐車場整備に向けて、設計業務を行い、関係機関との協議を進めてまいります。

次に、「柴又川甚まちなみ館」についてです。

本施設については、建物の安全性を確認する必要性があったことから、令和 8 年 3 月の開館を延期したところですが、安心して楽しめる地域の皆様の期待に応える観光施設にするための準備を進めております。

地域との協働による集客イベントや国内外に向けた情報発信のほか、観光施設を核とした地域の賑わい創出、区ゆかりのキャラクター、自然、歴史・文化など、本区の持つ様々な資源を生かし、観光による地域活性化を図ってまいります。

第 5 に「先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」としてのデジタル技術の効果的な活用推進について申し上げます。

デジタル技術で業務やサービスを変革する D X の推進は喫緊の課題です。導入したデジタルツールを業務に定着させ、その効果を確実に反映させていくことが重要であると考えております。

特に、「かつしか D X」の戦略的取組で掲げた、「行かない、書かない、待たない窓口」の実現に積極的に取り組んでいるところです。

「行かない窓口」として、申請手続きに加え、行政処分を伴う処分通知などの各種通知

書も電子化し、受付から決定まで一連の業務のオンライン化を図ります。また、LINEの公式アカウントを活用したプッシュ型発信を充実させ、来庁しなくても情報を知ることができる環境を整えてまいります。

「書かない窓口」では、戸籍住民課窓口と新小岩区民事務所に設置している窓口支援システムを他の区民事務所にも拡大します。マイナンバーカード等の活用により申請書作成の手間を省くとともに、申請情報のデータ化を図ることで、区側の作業負担も軽減しながら処理速度を向上させ、待ち時間の短縮につなげます。

また、区独自の生成AIについては、複雑な事例等にも活用範囲を広げて対応の迅速化を図り、「待たない窓口」を実現します。

さらに、内部事務においても、様々なデジタルツールの活用を定着させ、ツールの活用を前提とした業務体制に移行できるよう、取組を深めてまいります。

以上、令和8年度の主な重点施策と重点事業等について、申し上げました。

私は、引き続き「区民第一、現場第一」「スピード感」「おもてなし」を区政運営の基本に据え、区民や区議会の皆様と協働して「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力を注ぐ決意です。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和8年第1回区議会定例会の開会に当たり、私の所信表明といたします。